

第二期大和市子ども・子育て支援事業計画
(ハートンプラン)

令和4年度 点検・評価結果報告書

令和6年1月
大和市

第二期大和市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について（令和4年度）

1 第二期大和市子ども・子育て支援事業計画の概要

大和市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。この計画は、国の「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」を踏まえ、本市の実情や取り組むべき課題に対応した子ども・子育て支援の計画として策定し、計画の推進により、上位計画である「健康都市やまと総合計画」の基本目標「こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち」の実現を図るものです。第二期子ども・子育て支援事業計画は、平成27年3月に策定した第一期計画が計画期間を終えたことから、国・県の政策動向や社会情勢、本市の実情を踏まえ、令和2年3月に策定したものです。

計画の構成

第1章 計画の策定にあたって	5 地域子ども・子育て支援事業
1 計画策定の趣旨	6 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容
2 計画の位置づけ	
3 計画の期間	
4 計画の策定経緯	
第2章 大和市の子どもと家庭を取り巻く現状	7 子育てのための施設等利用給付の円滑実施の確保の内容
1 少子化の動向	8 その他の事項
2 子どもと子育てを取り巻く状況	
3 第二期子ども・子育て支援事業計画への課題	
第3章 計画の基本的な考え方	第5章 施策の展開
1 計画の基本理念	基本目標1 希望する幼児期の教育・保育が受けられる体制づくり
2 基本目標	基本目標2 親育ち・地域の子育て力を育む基盤づくり
3 施策の体系	基本目標3 安心して産み育てやすい環境づくり
4 個別事業一覧	基本目標4 子どもの生きる力をのばす環境づくり
第4章 子ども・子育て支援事業計画の基本的事項	基本目標5 さまざまな家庭の状況に応じた支援体制づくり
1 子ども・子育て支援事業計画に実施計画の記載が求められている事業	第6章 計画の推進
2 教育・保育提供区域の設定	1 計画の推進体制及び進行管理
3 量の見込み（目標事業量）の算定に用いる児童人口推計	2 個別事業の点検・評価
4 幼児期の教育・保育	3 情報公開
	附属資料

2 点検・評価の対象

子ども・子育て支援法に基づき、本計画に実施計画の記載が求められている事業（以下、「点検・評価の対象事業」という。）の進捗状況の把握のため、子ども・子育て会議において、次の項目の点検・評価を実施しました。

- (1) 子どものための教育・保育給付の需給計画及び教育・保育の提供体制に関すること
- (2) 地域子ども・子育て支援事業の需給計画及び個別事業ごとの現状や課題に関すること

3 点検・評価の対象事業の進捗状況（令和4年度）

令和4年度末時点における供給量（確保方策）の計画値に対する達成率と、最終年度（令和6年度）の計画値（目標値）に対する進捗率は次のとおりです。

【子どものための教育・保育給付（幼児期の教育・保育）】

利用者の認定区分	供給量（確保方策）（令和4年度）			令和6年度目標値（進捗率）	
	計画値（A）	実績値（B）	達成率(B/A)		
1号+2号のうち教育利用	4,090人	3,634人	88.9%	3,634人	100.0%
2号(保育利用)	2,825人	2,806人	99.3%	2,964人	94.7%
3号(0歳)	505人	488人	96.6%	490人	99.6%
3号(1～2歳)	2,072人	2,010人	97.0%	2,176人	92.4%
合計	9,492人	8,938人	94.2%	9,264人	96.5%

【地域子ども・子育て支援事業】（対象事業のうち確保方策が供給量として数値化されている事業）

事業		供給量（確保方策）（令和4年度）			令和6年度目標値（進捗率）	
		計画値（A）	実績値（B）	達成率(B/A)		
(1) 利用者支援事業	基本・特定型	3か所	4か所	133.3%	4か所	100.0%
	母子保健型	1か所	1か所	100.0%	1か所	100.0%
(2) 地域子育て支援拠点事業		5か所	5か所	100.0%	5か所	100.0%
(3) 一時預かり事業	幼稚園	89,012人日	108,228人日	121.6%	92,414人日	117.1%
	保育所	30,377人日	27,236人日	89.7%	34,043人日	80.0%
(6) ファミリーサポートセンター事業		11,314人日	9,693人日	85.7%	11,314人日	85.7%
(8) 延長保育事業		3,072人	2,045人	66.6%	3,807人	53.7%
(9) 病児保育事業		1,983人	1,423人日	71.8%	1,896人	75.1%
(10) 放課後児童クラブ事業		2,154人	2,060人	95.6%	2,382人	86.5%

4 子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

この計画の計画期間は令和2年度から6年度までの5年間ですが、計画を策定する際に基礎とした人口推計値や各事業における需要の変化等により、計画値と実績値との間にかい離が生じていました。このため、国の指針に基づき、計画値と実績値のかい離が特に大きい事業については、計画期間の中間年である令和4年度に、大和市子ども・子育て会議での審議を経て、令和5年度及び6年度の計画値の見直しを行いました。

1. 子どものための教育・保育給付（幼児期の教育・保育）

① 事業の概要

子どものための教育・保育給付は、対象となる施設・事業の種類によって「施設型給付」と「地域型保育給付」に分かれます。本計画では、「施設型給付」や「地域型保育給付」の対象となる提供事業を「幼児期の教育・保育」と呼びます。

・施設型給付の対象施設

区分	施設	概要	本市での実施の有無
特定教育 ・保育施設	幼稚園	3～5歳の保育が必要ない子どもを対象とし、幼児教育を行う。標準的な利用時間は1日4時間。	有
	認定こども園	0～5歳の保育が必要ない子どもと保育が必要な子どもの両方を対象とする。幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持つ施設で、教育・保育を一体的に行う。定員20人以上の施設で、利用時間は1日4時間、8時間、11時間に分かれる。	有
	保育所	0～5歳の保育が必要な子どもを対象とする。定員20人以上の施設で、利用時間は1日8時間と11時間に分かれる。	有

・地域型保育給付の対象事業

区分	事業	概要	本市での実施の有無
特定地域型 保育事業	小規模保育事業	定員6～19人を対象に、小規模保育施設で保育を提供する事業	有
	家庭的保育事業	定員5人以下を対象に、家庭的保育者の自宅等で保育を提供する事業	有 令和5年4月～「無」
	居宅訪問型保育事業	特別なケアが必要な子どもや、保護者の夜間勤務等に対応し、子どもの居宅等で保育を1対1で提供する事業	無
	事業所内保育事業	病院や企業が、主に従業員の子どもを預かるために運営する施設で、その地域において保育が必要な子どもを併せて預かり、保育を提供する事業	無

※上記のほか従来の制度に基づく幼稚園（以下「幼稚園（私学助成）」と記載）や、従業員のみを対象とする事業所内保育施設などで教育・保育を提供している。

・ 幼児期の教育・保育の利用者認定区分

区分	年齢	保育の必要性	概要	対象施設・事業
1号	3歳以上	無	主に教育利用	幼稚園、認定こども園
2号		有	主に保育利用	認定こども園、保育所
3号	0歳から2歳			認定こども園、保育所、地域型保育事業

② 事業の実施状況

・ 教育・保育施設等実施状況

区分		令和3年度		令和4年度		令和5年度		増減 (R4→R5)	
		施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
特定教育 ・ 保育施設	幼稚園	8か所	1,502人	9か所	1,699人	9か所	1,722人	0か所	23人
	認定こども園	2か所	360人	2か所	360人	3か所	623人	1か所	263人
	保育所	53か所	4,183人	57か所	4,473人	59か所	4,569人	2か所	96人
特定地域型保育事業		27か所	470人	27か所	470人	26か所	466人	△ 1か所	△ 4人
幼稚園 (私学助成)		7か所	2,030人	6か所	1,680人	5か所	1,365人	△ 1か所	△ 315人

※各年度4月1日現在。

※幼稚園 (私学助成) の定員は認可定員、その他は利用定員。

・ 入所児童等の状況

区分	令和3年度				令和4年度			
	3号認定	2号認定	計	1号認定	3号認定	2号認定	計	1号認定
入所児童数(ア)	2,109人	2,402人	4,511人	3,312人	2,208人	2,465人	4,673人	3,153人
待機、保留児童数(イ)	205人	26人	231人		155人	39人	194人	
ア+イ	2,314人	2,428人	4,742人	3,312人	2,363人	2,504人	4,867人	3,153人

区分	令和5年度				増減 (R4→R5)		
	3号認定	2号認定	計	1号認定	3号認定	2号認定	計
入所児童数(ア)	2,306人	2,591人	4,897人	2,998人	98人	126人	224人
待機、保留児童数(イ)	256人	42人	298人		101人	3人	104人
ア+イ	2,562人	2,633人	5,195人	2,998人	199人	129人	328人

※3号認定、2号認定の数値は、4月1日時点の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業への申込み数。

※1号認定の数値は4月1日時点の特定教育・保育施設及び幼稚園 (私学助成) の利用者数。

・待機、保留児童の状況（地区別）

年度	区分	北部	中部	南部	総計	うち 大和市外の 施設希望者
令和3年度	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	109人	71人	51人	231人	5人
	計（保留児童数）	109人	71人	51人	231人	5人
令和4年度	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	93人	75人	26人	194人	2人
	計（保留児童数）	93人	75人	26人	194人	2人
令和5年度	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	164人	87人	47人	298人	4人
	計（保留児童数）	164人	87人	47人	298人	4人
増減 R4→R5	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	71人	12人	21人	104人	2人
	計（保留児童数）	71人	12人	21人	104人	2人

※4月1日時点の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業への申込み数。

・待機、保留児童の状況（年齢別）

年度	区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上児	計
令和3年度	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	44人	126人	35人	15人	11人	231人
	計（保留児童数）	44人	126人	35人	15人	11人	231人
令和4年度	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	33人	99人	23人	23人	16人	194人
	計（保留児童数）	33人	99人	23人	23人	16人	194人
令和5年度	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	61人	164人	31人	25人	17人	298人
	計（保留児童数）	61人	164人	31人	25人	17人	298人
増減 R4→R5	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	28人	65人	8人	2人	1人	104人
	計（保留児童数）	28人	65人	8人	2人	1人	104人

※4月1日時点の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業への申込み数。

※厚生労働省の定義による待機児童からの除外者の要件は次のとおり。

- ①現に求職活動を行っておらず、保育の必要性が認められない世帯の児童
- ②市が運営費支援等を行う認定保育施設を利用している世帯の児童
- ③企業主導型保育事業所を利用している世帯の児童
- ④一時預かり事業、又は預かり保育について補助を受けている幼稚園を利用している世帯の児童
- ⑤他に利用可能な保育所等の情報提供を行ったにも関わらず、特定の保育所等を希望し待機している世帯の児童

③ 量の見込みと確保方策

区分		令和4年度						
		1号	2号		3号			計
			教育利用	保育利用	0歳	1・2歳	小計	
量の見込み	計画	2,859人	368人	2,731人	385人	2,068人	2,453人	8,411人
	実績 (a)	2,369人	784人	2,504人	340人	2,023人	2,363人	8,020人
確保方策 合計	計画	4,090人	2,825人	505人	2,072人	2,577人	9,492人	
	実績 (b)	3,634人	2,806人	488人	2,010人	2,498人	8,938人	
特定教育・保育施設 (給付対象)	定員	1,483人	2,688人	383人	1,507人	1,890人	6,061人	
	利用数	1,220人	2,465人	282人	1,539人	1,821人	5,506人	
確認を受けない幼稚園 (私学助成)	定員	1,374人					1,374人	
	利用数	802人					802人	
特定地域型保育事業 (給付対象)	定員			78人	392人	470人	470人	
	利用数			25人	362人	387人	387人	
認可外保育施設 (本市が運営費等の支援を行っている施設)	定員		97人	11人	59人	70人	167人	
	利用数		30人	1人	30人	31人	61人	
その他の確保方策 (幼稚園における預かり保育・ 企業主導型保育事業等)	定員	777人	21人	16人	52人	68人	866人	
	利用数	777人	8人	10人	41人	51人	836人	
過不足 (c=b-a)	実績	481人	302人	148人	△ 13人	135人	918人	

・ 量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	令和4年度実績
量の見込み	平成30年11月に実施したニーズ調査結果と、計画期間の児童人口推計及び直近の保育の利用実績等に基づき推計した幼児期の教育・保育の利用希望者。	令和4年4月1日時点の利用児童数+待機、 保留児童数。
確保方策	認定区分ごとに量の見込みを上回るように設定。	定員：令和4年4月1日時点の教育・保育施設等の利用定員数（確認を受けない幼稚園（私学助成）は認可定員数）。 利用数：令和4年4月1日時点の教育・保育施設等の利用児童数。

事業の総括及び今後の方向性

待機児童対策として、保育所2か所の新設整備など（定員177人増）を進めた結果、令和5年4月1日時点において8年連続待機児童数ゼロを達成しました。今後も保留児童の状況や年度途中入所への対応など、様々な観点から必要量をよく見極めた上で保育の受け皿を確保し、子育て家庭の様々なニーズに合わせた教育・保育を受けることができる環境づくりを進めてまいります。また、市の保育士が民間施設からの相談等に対応し、情報交換や助言を行うなど市全体の保育の質の向上に努めてまいります。

総合評価

- ・待機児童対策に継続的に取り組むことで、保護者の保育ニーズに応えたことを評価する。一方で、年齢や地域によっては保留児童が増加している状況から、必要な保育が提供されるよう、また保護者にとって選択肢が確保できるよう引き続ききめ細かな取り組みが必要である。
- ・なお、今後の保育の提供体制の確保にあたっては、少子化を念頭に、児童推計や地域ごとの保育需要を慎重に見極めたうえで、運営事業者に対しても説明を行いつつ、既存の施設の稼働状況を踏まえながら計画することが求められる。
- ・子どもたちの豊かな成長のため、教育・保育内容の質の向上に向けた取り組みの充実に期待する。
- ・医療的ケアを必要とする児童への対応をはじめ、居宅訪問型保育や未就園児の預かりなど、多様化する保育ニーズに応えていくよう努められたい。

2. 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業

第二期計画 37頁
中間年の見直し 15頁

① 事業の概要

子ども又はその保護者の身近な地域で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施する事業です。

② 事業の実施状況

区分	事業名	実施場所	令和4年度実績	備考
基本型・特定型	保育コンシェルジュ(特定型)	保健福祉センター2階(ほいく課)	延べ1,030件	
		子育て支援センター		
		大和市子育て支援施設 きらきらぼし		
		公私連携型子育て支援施設 こどもの城		
母子保健型	子育て何でも相談 応援センター	保健福祉センター2階 (すくすく子育て課)	延べ3,637件	平成29年4月開設

③ 量の見込みと確保方策

区分	令和4年度	
量の見込み (a)	計画	4か所
	実績	5か所
基本型・特定型	計画	3か所
	実績	4か所
母子保健型	計画	1か所
	実績	1か所
確保方策 (b)	計画	4か所
	実績	5か所
基本型・特定型	計画	3か所
	実績	4か所
母子保健型	計画	1か所
	実績	1か所
過不足 (c=b-a)	計画	0か所
	実績	0か所

・量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	令和4年度実績
量の見込み	利用者の身近な場所で実施できるよう、見込んだ配置数。	令和5年3月31日時点の配置数。
確保方策	量の見込みに対応した配置数。	同上。

事業の総括及び今後の方向性

【基本型・特定型】

幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の円滑な活用に向けて、保健福祉センター2階（ほいく課内）、大和市子育て支援施設きらきらぼし（中央林間東急スクエア内）、子育て支援センター（まごころ地域福祉センター内）、公私連携型子育て支援施設こどもの城に保育コンシェルジュを1名ずつ配置し、子育て家庭の保育ニーズに合った相談・助言を延べ1,030件行いました。今後も、子育て家庭に寄り添い、相談・助言を行うことができるよう、人材の育成に努めるとともに、地域における子育て支援体制の充実を図ってまいります。

【母子保健型】

妊娠届時に保健師が全ての妊婦と面接をし、妊娠初期からの相談に応じたほか、出産後に養育支援が必要となる特定妊婦を早期に把握し継続的な支援に努めました。妊娠届出数の減少等により、相談件数は昨年度より減少しましたが、出産・子育て応援事業の開始に伴い伴走型支援を充実したことにより、より適切な時期に支援を行うことができました。今後も相談窓口の周知を行い、妊娠・出産・育児に関する切れ目のない支援、ワンストップサービスの提供に努めてまいります。

総合評価

【基本型・特定型】

気軽に相談できる保育コンシェルジュは保護者にとって心強い存在となっていることから、保育コンシェルジュのサービスの質を確保するための継続した人材育成に努めるとともに、利用者が求める情報に対し、丁寧な説明を心がけ、様々な悩みや不安を抱えた子育て世代に寄り添った対応に努められたい。

また、事業の実施状況の分析を進めるとともに、保育コンシェルジュが他機関との連携を深めるなど、多様なニーズに対応した案内ができるような体制づくりを検討されたい。

【母子保健型】

伴走型支援の充実で、妊娠から出産、育児までワンストップで切れ目のない支援や相談体制を提供したことを評価する。

妊娠の初期段階からそれぞれが抱える悩みや不安に対し、きめ細かな支援を展開できるよう支援体制の充実及び継続はもちろんのこと、潜在ニーズの汲み取りのため積極的な周知を継続されたい。

① 事業の概要

公共施設や商業施設等の地域の身近な場所で、子育て中の親子が気軽に集い、子育てについての不安や悩みの相談、情報を収集することができる場を提供する事業です。

② 事業の実施状況

事業名	施設名	所在地	開設日時	備考
子育て支援センター運営事業	子育て支援センター	まごころ地域福祉センター内	月～土（祝日を除く） 8:30～17:15	平成11年12月草柳保育園内に開設し、平成13年10月現在の場所に移転。
つどいの広場事業	こどもーる中央林間	市民交流拠点ポラリス内	月～金 9:00～17:00	平成19年10月イオンつきみ野店に開設し、平成30年8月現在の場所に移転。
	こどもーる鶴間	イオンモール大和内	毎日 10:00～18:00	平成19年4月開設。
	こどもーる大和	こどもの城内	毎日 9:00～17:00	令和3年4月開設。
	こどもーる高座渋谷	イオン大和店内	火・水・金 9:00～14:00	平成27年11月開設。

※いずれも年末年始は休所。

③ 量の見込みと確保方策

区分	令和4年度	
	計画	実績
量の見込み (a)	計画	3,123人日
	実績	2,156人日
確保方策 (b)	計画	5か所
	実績	5か所
過不足 (c=b-a)	計画	—
	実績	—

・量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	令和4年度実績
量の見込み	平成30年11月に実施したニーズ調査結果などから算出した一か月あたりの利用延べ人数。	令和4年度における一か月あたりの利用延べ人数。
確保方策	量の見込みに対応した配置数。	令和5年3月31日時点の配置数。

事業の総括及び今後の方向性

子育て支援センターは予約制・定員制、こども一室は時間制・定員制とするなどの新型コロナウイルス感染症対策を継続しつつ、子育て支援センターにおいて食事制限を一部緩和する等、利用しやすい環境整備に努めました。その結果、コロナ禍においても令和4年度の実績は1か月あたり前年比約100人の増加となりました。令和5年5月以降は、感染対策に留意しながらも、徐々に通常の運営体制としています。今後も、各施設の特性を活かしたイベント・講座の開催を進め、より多くの方に利用いただけるよう検討してまいります。

総合評価

- ・感染症対策を行いながら、安心して利用できる親子の居場所や相談場所の提供を継続されたことを評価する。一方で、利用者は増加傾向にあるものの計画値に対しては未到達であるため、利用者のニーズと提供する運営体制に乖離がないか、調査検討が必要である。
- ・今後も地域の子育て支援拠点として、近隣の親子が気軽に訪問や相談ができるよう、相談内容の評価やイベントの工夫、積極的な情報提供を継続し、地域に根ざした居場所づくりに努められたい。また、このような場に出向くこと自体に課題を抱える子育て中の親子を念頭に、子育ての当事者が孤立することのないよう支援のあり方を検討されたい。

① 事業の概要

【幼稚園等における預かり保育】

幼稚園等の在園児について、保護者の用事や就労等により、一時的に家庭での保育が困難となった場合に、教育標準時間終了後や長期休業日等に当該幼稚園等で一時的に預かる事業です。

【保育所等における一時預かり】

0～5歳児を対象に、保護者の用事や就労等により、一時的又は断続的に家庭での保育が困難となった乳幼児について、保育所等で一時的に預かる事業です。

② 事業の実施状況

区分	実施場所	令和4年度 実施か所数
幼稚園等における預かり保育	幼稚園、認定こども園	17か所
保育所等における一時預かり	保育所、地域型保育事業、大和市子育て支援施設	81か所

③ 量の見込みと確保方策

区分	令和4年度	
量の見込み (a)	計画	119,389人日
	実績	135,464人日
一時預かり (幼稚園等)	計画	89,012人日
	実績	108,228人日
一時預かり (保育所等)	計画	30,377人日
	実績	27,236人日
確保方策 (b)	計画	119,389人日
	実績	135,464人日
一時預かり (幼稚園等)	計画	89,012人日
	実績	108,228人日
一時預かり (保育所等)	計画	30,377人日
	実績	27,236人日
過不足 (c=b-a)	計画	0人日
	実績	0人日

・量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	令和4年度実績
量の見込み	直近の利用実績に基づき推計した利用延べ人数。	令和4年度における利用延べ人数。
確保方策	量の見込みに対応した利用延べ人数。	同上。

事業の総括及び今後の方向性

幼稚園等における一時預かりが計画値を上回る水準の実績となっていることから、保育所等での利用をあわせても計画値を上回る実績となりました。要因としては、無償化制度が開始されてから数年が経過し、幼稚園に通う児童の保護者の間に認定の仕組みや一時預かり事業についての理解が広がってきたものと捉えています。保育所の一時的預かりについては、計画値を下回っているものの新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前と比べ利用人数は増加しています。今後も幼稚園や保育所が一時的預かり事業を実施しやすいよう事業者への支援に努めてまいります。

総合評価

- ・国が示した「こども誰でも通園制度」に留意しつつ、教育・保育施設等に対して、一時預かり事業の補助制度等について周知するとともに、専用施設の充実も含め多様なニーズに応じた預かり体制の充実に努められたい。
- ・新型コロナウイルス感染症の分類が5類へと移行されたことで、需要が高まることが想定されることから、安定的な受け入れ体制維持のため、引き続き事業者への適切な支援及び実態の把握に努めるとともに、サービスを必要とする人が適切に利用につながるよう利便性の向上や利用者への情報提供等について検討を求めたい。

① 事業の概要

各種健康診査等において、継続支援が必要な妊婦や乳幼児を対象に、保健師等が訪問し支援を行います。

乳児家庭全戸訪問については、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い必要な子育て支援サービスにつなげます。

② 事業の実施状況

区分	概要	令和4年度実績
乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を、助産師・保健師・看護師・管理栄養士が訪問します。	1,765人
赤ちゃん訪問プラス	乳児家庭全戸訪問後も育児不安のある家庭に、再度訪問します。	56人
その他の訪問指導	医療機関からの支援依頼や健診等で把握された支援を要する妊産婦、乳幼児に対して訪問指導を行います。	延べ2,658人
産前産後サポート (助産師さん何でも相談)	妊娠経過や分娩、授乳等の相談に助産師が応じます。アウトリーチとして、妊娠後期の妊婦や産後まもない産婦を対象に架電し、相談に応じています。	1,429件

③ 量の見込みと確保方策

区分		令和4年度	
量の見込み (a)	計画	1,913人	
	実績	1,765人	
確保方策 (b)	実施体制	計画	市職員（保健師13名、管理栄養士2名）、非常勤職員（助産師等）
		実績	同上
	実施機関	計画	大和市
		実績	同上
過不足 (c=b-a)	計画	—	
	実績	—	

・量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	令和4年度実績
量の見込み	計画期間の0歳児の児童人口推計に基づき推計した訪問乳児数。	令和4年度における訪問乳児数。
確保方策	量の見込みに対応した実施体制。	令和4年度の実施体制。

事業の総括及び今後の方向性

乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）の対象となる出生数が、令和4年度の見込みを下回ったことから、年間の訪問実績は計画値を下回る結果となりました。産後4か月までは特に不安が強く、産後うつリスクも高い時期となるため、早期に把握し支援を開始することは重要です。実施率（訪問数／出生数）は93.2%となりましたが、やむを得ず訪問できない家庭には、電話で乳児の発育状況、母の育児不安への相談対応等を行うことにより支援し、4か月児健康診査等により現認しています。医療機関等との連携も密に図り、産後健康診査、産後ケア事業等も活用して、支援が必要な世帯を早期に発見し、早期に訪問するなど、よりきめ細やかな支援に努めてまいります。

総合評価

- きめ細かなケアや支援に継続して取り組んだことを評価する。一方で、実施率の低下については、検討と対策が必要である。
- 引き続き、保健師と保護者の繋がりを大切にすることはもちろんのこと、配慮が必要な家庭の丁寧な把握と支援を行い、保護者側が見守られていると実感できるよう取り組みの充実に期待する。

① 事業の概要

養育支援が特に必要な家庭に対し、心理相談員、保育士等がその居宅を訪問し、育児支援や養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

また、要保護児童対策地域協議会を設置し、子どもの適切な保護・支援及び予防のために必要な情報の交換を行うとともに、支援等の内容に関する協議を行っています。

② 事業の実施状況

区分	令和4年度実績
養育支援訪問	延べ1,074人
心理相談員	延べ114人
保育士	延べ6人
保健師	延べ107人
家庭相談員	延べ685人
委託ヘルパー	延べ162人
ケース会議	291回

③ 量の見込みと確保方策

区分		令和4年度	
量の見込み (a)		計画	867人
		実績	1,074人
確保方策 (b)	実施体制	計画	専門相談支援は、市職員（心理相談員、保育士等）、育児・家事援助は、訪問派遣事業所へ委託。
		実績	同上
	実施機関	計画	大和市
		実績	同上
	委託団体等	計画	大和市と委託契約している訪問派遣事業所
		実績	同上
過不足 (c=b-a)		計画	—
		実績	—

・量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	令和4年度実績
量の見込み	平成28年から平成30年における要支援児童数の平均と同数と推計した訪問延べ人数。	令和4年度における訪問延べ人数。
確保方策	量の見込みに対応した実施体制、実施機関、委託団体。	令和4年度に本事業を実施した実施体制、実施機関、委託団体。

事業の総括及び今後の方向性

家庭訪問による専門相談において、家庭の状況に応じ、家庭相談員と保健師が一緒に対応するなど、市職員による支援を積極的に行うとともに、家庭相談員の勤務体制を拡充し、関係機関連携の強化等に努めた結果、計画値を上回る訪問件数となりました。今後も要保護児童対策地域協議会の関係機関等と連携して家庭環境等の把握に努め、的確な支援が実施できる体制を整備します。

総合評価

- ・支援が必要な家庭の状況を把握し、計画値を上回る訪問を実現するなど積極的な関与を行ったことを評価する。支援が必要な家庭が相談や利用をためらうことのないよう、周知や支援の方法を工夫されたい。
- ・件数が増加している状況を踏まえ、引き続き関係機関との連携や専門職の拡充など、支援体制の強化を図るとともに迅速かつ適切な対応に努められたい。

① 事業の概要

乳幼児や小学生等の子育て中の保護者のうち、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する方（依頼会員）、援助を行うことを希望する方（支援会員）、支援会員と依頼会員の両方に登録した方（両方会員）とが地域の中で助け合いながら子育ての援助活動をする事業です。市は活動に関する連絡・調整を行います。

② 事業の実施状況

・利用時間・料金

利用時間	6時から22時
利用料金	①月曜日から金曜日までの7時から19時：720円／1時間（病児は800円） ②①以外の時間：900円／1時間（病児は1,000円）

・会員

区分	概要	令和4年度実績
依頼会員	生後0か月から小学校6年生までのお子さんを預かってほしい方	2,685人
支援会員	お子さんを預かってくださる方	125人
両方会員	上記の双方に登録された方	15人

・病児・病後児対応

区分	令和4年度実績
預り	16件
送迎	49件

③ 量の見込みと確保方策

区分	令和4年度	
量の見込み (a)	計画	11,314人日
	実績	9,693人日
確保方策 (b)	計画	11,314人日
	実績	9,693人日
過不足 (c=b-a)	計画	0人日
	実績	0人日

・量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	令和4年度実績
量の見込み	一時預かりサービスの多様化に伴い、利用実績が減少傾向である一方、令和元年10月以降の幼児教育・保育無償化に伴う利用増が見込まれることから、平成30年度実績と同数と推計した年間利用延べ児童数。	令和4年度の年間利用延べ児童数。
確保方策	量の見込みに対応した年間利用延べ児童数。	同上。

事業の総括及び今後の方向性

年間11,314人日の利用人数を計画として見込みましたが、実績では9,693人日となり、1,621人日（14.3%）見込みを下回りました。長引くコロナ禍におけるリモートワークの増加に伴い、保育施設までの送迎が減少したこと、産後ケアを実施する事業者の増加や民間デリバリーサービス利用の増加に伴い、産後の体調不良による家事援助の利用が減少したこと等、生活や働き方の変化が利用動向に影響していると捉えています。

今後も、広報やまとやホームページ等により支援会員の増員に取り組むほか、感染対策を十分に行い安全安心な支援を継続できるように努めていきます。

総合評価

- ・利用件数は見込みを下回っているものの、地域に密着した重要な事業であることから、支援を必要とする人にしっかりと情報が届くよう周知の充実が求められる。
- ・依頼会員のニーズに適切に応えられるよう、支援会員の確保に向けたPRの工夫や支援会員への研修等、サポートの充実に努められたい。

① 事業の概要

保育所の在園児を対象に、保護者の就労日や就労時間、通勤時間等の状況により、標準的な開所時間を超えて保育の利用が必要な世帯を対象に、通常の利用時間を超えて保育を行う事業です。

② 事業の実施状況

実施場所	令和4年度実施か所数
認定こども園	1か所
保育所	51か所
小規模保育事業	26か所
合計	78か所

③ 量の見込みと確保方策

区分		令和4年度	
量の見込み (a)		計画	3,072人
		実績	2,045人
確保方策	人 (b)	計画	2,764人
		実績	2,045人
	か所	計画	80か所
		実績	78か所
過不足 (c=b-a)		計画	△ 308人
		実績	0人

・量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	令和4年度実績
量の見込み	直近の利用実績の伸び率に基づき推計した年間利用児童数。	令和4年度の年間利用児童数。
確保方策	量の見込みに対応した年間利用児童数及び施設数。	令和4年度の年間利用児童数及び施設数。

事業の総括及び今後の方向性

新型コロナウイルス感染症の影響により延長保育の利用人数が減少したため、計画値を下回る実績となりました。また、リモートワークの定着による出勤時間の短縮も利用人数減の一因と捉えています。延長保育を実施している保育所等においては、保護者の就労時間等の要件に合わせて、必要な延長保育を実施しました。今後も保育所等が延長保育事業を実施しやすい環境整備に努めてまいります。

総合評価

多様化する保護者のニーズに対応した受け入れ体制の確保に努めるとともに、教育・保育施設等に対して、制度内容等の適切な周知を図られたい。

① 事業の概要

病氣中または病気の回復期にある子どもを、保護者が家庭で保育できない場合に、病院に付設された専用の保育室又は本事業のための専用施設において看護師・保育士が一時的に預かる事業です。

② 事業の実施状況

実施場所	利用時間	定員	利用料金
大和市病児保育室ぼかぼか	月曜日から金曜日：8時30分から18時30分 土・日・祝：実施せず	4人	1日2,000円
もみの木医院病児保育室	月曜日から金曜日：8時30分から18時30分 土・日・祝：実施せず	15人	1日2,000円
十六山病児保育室Bambini	月曜日から金曜日：8時00分から18時00分 土・日・祝：実施せず	15人	1日2,000円

※令和4年度は年間概ね240日程度稼働。

※必要な時に利用できるよう保育所等にチラシを配布するとともに、感染症予防策の情報提供を行うなどの啓発を行いました。

③ 量の見込みと確保方策

区分	令和4年度	
	計画	実績
量の見込み (a)	1,983人日	1,423人日
	計画	実績
確保方策 (b)	1,983人日	1,423人日
	計画	実績
過不足 (c=b-a)	0人日	0人日
	計画	実績

・量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	令和4年度実績
量の見込み	令和元年度からの施設数及び定員数の拡大を含め、病児保育事業の利用実績の推移に基づき推計した年間利用延べ児童数。	令和4年度における年間利用延べ児童数。
確保方策	量の見込みに対応した年間利用延べ児童数。	同上。

事業の総括及び今後の方向性

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が最も大きかった令和2年度と比較すると、利用人数は年度を追って回復しているものの、依然として計画値を下回る水準となっております。引き続き市内の保育施設へ向けたチラシ配布等による情報提供や、保護者へ病児保育事業の利用方法等の周知を行いながら、利用者の動向を慎重に見極め、事業内容について検討を続けてまいります。

総合評価

- ・実績値が計画値を下回っているものの、保護者が就労等を継続する上で必要な事業である。子どもの突発的な発熱など必要なときに利用ができるよう、今後も受け入れ体制の確保を図りたい。
- ・保護者が安心して預けられるよう、事業の質の向上や周知を図るとともに、利用予約の方法や隣接市との連携など、利便性の向上も進めるなど事業の充実に努められたい。

① 事業の概要

保護者の就労や疾病等により昼間、保護者がいない等の児童に対し、小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る事業です。

② 事業の実施状況

区分	令和4年度実施か所数	備考
公営	17か所	・児童クラブ支援員や補助支援員は各種研修に参加し、子どもへの接し方や指導について知識と技術の向上を図りました(令和4年度研修実績…(県)子ども施設指導員セミナー、認定資格研修、食物アレルギー緊急時対応研修) ・心理相談員や保育士の資格を有する職員による児童クラブ(公営・民営委託)巡回訪問を行い、放課後児童支援員等に対し児童の保育や保護者対応等の指導・助言を行いました。
民営委託	2か所	
民営補助	6か所	
合計	25か所	

③ 量の見込みと確保方策

区分	令和4年度		
量の見込み (a)	計画	2,154人	
		実績	2,060人
	1年生		計画
		実績	714人
	2年生	計画	600人
		実績	579人
	3年生	計画	466人
		実績	417人
	4年生	計画	232人
		実績	201人
	5年生	計画	104人
		実績	96人
	6年生	計画	40人
		実績	53人
確保方策	人 (b)	計画	2,154人
		実績	2,060人
	か所	計画	25か所
		実績	25か所
過不足 (c=b-a)	計画	0人	
	実績	0人	

・量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	令和4年度実績
量の見込み	新・放課後子ども総合プランにおける放課後児童健全育成事業に係る量の見込みの算出等の考え方にに基づき、学年ごとの利用率の実績も考慮して推計した利用児童数。	令和4年度における利用児童数。
確保方策	量の見込みに対応した利用定員数及び施設数。	令和4年度における利用定員数及び施設数。

事業の総括及び今後の方向性

令和4年度は計画値よりも入会児童数は少なかったものの、今後も、保護者の就労ニーズの高まりなどにより、入会希望児童数の増加が見込まれるため、受け入れ居室や支援員等を確保するなど安定した運営に努めてまいります。

また、児童一人ひとりに対して適切な指導、支援が行えるよう、継続して支援員等の資質向上を図ってまいります。支援を要する児童については、心理士と保育士の資格を有する職員を配置し、児童クラブ巡回訪問を実施するとともに、関係部署等とのさらなる連携を図ることにより、保育の質の向上に努めてまいります。

総合評価

・放課後における子どもたちの居場所として受け入れ体制を確保し、保護者のニーズに応えたことを評価する。一方で、利用人数の増加が著しい地域もあることから、安全面に配慮した生活の場として相応しい居室や環境の整備が必要である。また、求められる需要に対する適切な人員体制と予算の確保に努められたい。

・様々な家庭環境や一人ひとりの個性など、子どもたちの多様なニーズを適切に汲み取ることで、子どもたちが安心して放課後の時間を過ごせるよう、支援員の資質向上に努められたい。また、子どもたちが自らの主体性を伸ばせるような取り組みなど活動の充実にも期待する。

・放課後児童クラブ事業の実施に際しては、制度内容に関して保護者への丁寧な説明を求めるとともに、教育委員会や学校、幼児教育・保育施設との連携及び情報共有のあり方や、「こどもまんなか」の趣旨を踏まえ、児童クラブがよりよい居場所となるよう、子どもの意見を聴取し反映することを検討されたい。

① 事業の概要

妊婦の健康の保持及び増進を図り、安全、安心な妊娠出産に資するための健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

② 事業の実施状況

妊婦 1 人あたり最大で 1 4 回の妊婦健康診査費用の一部を助成し、多胎妊娠については、3 回の追加助成を実施します。

③ 量の見込みと確保方策

区分		令和 4 年度	
量の見込み	対象者数	計画	2,012人
		実績	2,017人
	健診延べ回数 (a)	計画	22,098回
		実績	22,367回
確保方策 (b)	実施場所	計画	妊婦健康診査が可能な医療機関・助産院
		実績	同上
	実施体制	計画	市が審査支払事務を委託している神奈川県産科婦人科医会を介して健診費用の支払が可能な医療機関 他
		実績	同上
	検査項目	計画	・国が示す標準的な妊婦健康診査項目に準ずる ・市が定める健康診査の内容
		実績	同上
	実施時期	計画	妊婦健康診査費用補助券交付日から出産の日まで
		実績	同上
過不足 (c = b - a)		計画	—
		実績	—

・量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	令和 4 年度実績
量の見込み	直近の受診者数の推移と対象者 1 人あたりの平均公費助成回数から推計した対象者数及び健診延べ回数。	対象者数は令和 4 年度における妊婦健診補助券配付者数。 健診延べ回数は令和 4 年度における年間延べ健診回数。
確保方策	量の見込みに対応した実施場所・実施体制・検査項目・実施時期。	令和 4 年度における実施場所・実施体制・検査項目・実施時期。

事業の総括及び今後の方向性

妊娠届出数は令和3年度と比べ減少しましたが、令和3年度の妊娠届出数が多かったことが影響し、健康診査延べ回数は見込みを上回りました。受診率（1回目の健康診査受診者数/妊娠届出数）も96.9%（令和3年度96.0%）と上昇しています。引き続き、親子健康手帳交付時の面接等で受診勧奨に努めるとともに、産科医療機関と連携し、妊婦の健康管理の向上と経済的負担の軽減を図ってまいります。

総合評価

受診率は上昇しているものの、一定の未受診者がいることから、全ての妊婦が安心して出産に望めるよう、積極的な広報により受診の促進を図るとともに、妊娠期における母子の適切な健康状態の把握に努められたい。